

令和2年度第4回みやま市教育委員会定例会会議録

◆召集日時 令和2年7月14日 午前10時00分

◆召集場所 みやま市役所山川支所 2階 大会議室

1. 出席教育長・教育委員（5名）

- ・教育長 待鳥 博人
- ・委員 井上 正明
- ・委員 権島 靖子
- ・委員 宮本 篤
- ・委員 北原 八州子

2. 欠席委員（0名）

3. 事務局出席者（16名）

- | | |
|----------------------------|--------|
| ・教育部長 | 野田 圭一郎 |
| ・教育総務課長 | 堤 則勝 |
| ・学校教育課長 | 藤吉 裕治 |
| ・指導室長 | 上田 理彰 |
| ・社会教育課長 | 山田 利長 |
| ・学校教育課課長補佐兼
学校教育係学務担当係長 | 北嶋 淳一郎 |
| ・総務担当係長 | 小柳 るみ |
| ・学校再編推進担当係長 | 中島 豊晴 |
| ・施設担当係長 | 井口 剛 |
| ・総合市民センター整備推進担当係長 | 宮川 浩則 |
| ・学校給食担当係長 | 石橋 将和 |
| ・社会教育課課長補佐兼
社会教育担当係長 | 森 英臣 |
| ・指導室主任指導主事 | 伊井 和子 |
| ・指導室指導主事 | 松藤 桂輔 |
| ・教育研究所長 | 櫻井 芳樹 |
| ・主任社会教育主事 | 江上 靖則 |

4. 傍聴人

- ・0名

5. 議事日程

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録作成者の指名について
- (3) 会議録署名委員
- (4) 議案第 14 号 みやま市立中学校部活動指導員の委嘱について
- (5) 報告事項
- (6) 次回教育委員会について

【午前 10 時 00 分 開会】

【教育長】 学校は 6 月より平常授業ということで全面再開したが、先週は大雨対応となり、7 月 6 日は大雨特別警報が出され、学校では午後 3 時迄に児童生徒を下校させたところである。7 日は全校休校とし、8 日は土砂崩れ等の恐れがあるということで桜舞館小、山川中を休校とした。

一方では新型コロナウイルスの対策を講じながら、学校のほうも教育活動を進めていかなければならないという、大雨対応及びコロナ対策と非常にきつい状況で校長先生方も危機管理に努めていただいている。

教育委員の皆様方にもご心配をお掛けしているところだが、今後ともよろしくお願いします。

ただいまから、令和 2 年度第 4 回みやま市教育委員会定例会を開会いたします。

○日程第 1 第 4 回みやま市教育委員会定例会の会期は令和 2 年 7 月 14 日の 1 日間とする。

・・・全員同意

○日程第 2 会議録作成者は総務担当係長小柳るみとする。

・・・全員同意

○日程第 3 会議録署名委員の指名については教育長と権島靖子委員とする。

・・・全員同意

○日程第 4 議案第 14 号

○みやま市立中学校部活動指導員の委嘱について

【学校教育課長補佐】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

【井上委員】 ・事故が起こった場合はどうなのか。

【学校教育課長補佐】

・指導員の事故については、ゲストティーチャーやその他学校のボランティア等が加入している保険を適用する。

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第5 報告事項

○教育部長

【教育部長】 ・7/6からの大雨の経過及び対応状況について報告

○教育総務課

【教育総務課長】 ・みやま市総合市民センター（仮称）建設工事について（資料P1～3）

・福岡県緊急短期雇用創出事業による清掃作業員については、7/1より3ヶ月間ということで5名を雇用している。

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

【宮本委員】 ・総合市民センター（仮称）の目玉を一言でいうとどのような施設になるのか。

【教育総務課長】 ・施設としては体育館とホールを併用しており、ホールでいうと山川市民センターやまいピア高田にもない規模のイベントを今後していくことが出来、体育館は空調機能を備えているため、今まで市内にはなかった施設となっている。そういったところを売りにして活用していくべきではと考える。

また、施設の中には子育て部門もあるため、その部分の活用も目玉的になるのではないかと思う。今後管理運営計画を作っていくことになるため、その中で色々な団体や専門の方の意見を聞きながら施設の運用についても検討していきたいと考えている。

【樺島委員】 ・もし設計変更が出た時は、コロナ対応を考えて通気や換気に配慮した作りをしていただきたい。

【教育総務課長】 ・通常だとホールは締め切りとなっているのだが、体育館と併用して使用するような形になっているため、上の方が換気出来るような施設になっており、出来るだけ自然の風を使うような設計となっている。

○学校教育課

【学校教育課長】 ・修学旅行先の県内の推奨について

・学校閉庁日のお知らせについて（別紙資料）

【学校教育課長補佐】

- ・学校再開に伴う感染症対策、学習の補償等に係る支援事業について
- ・学習支援員配置事業について
- ・GIGAスクール構想の中の1つの柱である1人1台のパソコン整備について

【教育長】

- ・質疑等ありませんか。

【北原委員】

- ・修学旅行先だが、コロナが落ち着かなければ県内で推奨のモデルコースを使う形になっていくとのことで、子ども達は修学旅行という楽しみにしていると思う。子ども達に希望を取る等するのか。

【学校教育課長】

- ・小学校は長崎方面で、今のところ変更の予定はない。長崎で集団発生した場合は、北九州市や福岡市方面となるが逆に危険だと思われる。今回は水害のこともあり、例えば県内で原鶴に宿泊となれば難しいし、現実的にはあまりない気もする。
確かに修学旅行といえども子ども達は楽しみにしており、もし近場になれば欠席する子も出てくるのではと考えられる。
ただ、県でも県内の推奨をしているため、紹介をさせていただいたところである。

【宮本委員】

- ・修学旅行の関係だが、県内にはゲームやスマホのアプリのラインを作っている会社がある。修学旅行の行き先に伝統や歴史等を巡るのも重要だと考えるが、子ども達のゲームのやり過ぎやラインでのいじめ等が問題視される中、ゲーム等を作っている人達の裏にはこれだけの人が汗をかいて働いており、こういう思いを持って作っていると分からせるような事が重要ではないかと思う。
裏で働いている人達を感じながらゲームをすれば、あまり悪用しなくなるのではと思うため、そういった行き先も入れてみてはどうかと思ったところである。
みやま市の子ども達が他市に比べていい取り組みをしていると見られたいし、ゆくゆくは市のPRになれたらと考える。

【井上委員】

- ・ちなみに中学校は何処に行くのか。

【学校教育課長】

- ・今のところは、京都府、大阪府方面となっている。

【井上委員】

- ・まず修学旅行の意義を考え、この様な状況だからこそ、ある程度の実施基準を持っておいて学校へ示してあげた方が取り組みやすいと思う。

【権島委員】

- ・確かに、秋冬にまたコロナの凄いのが来ると言っている専門家もいるため、早急に基準を設けるべきだと思う。

○指導室

【教育研究所長】・研究所では共同研究にてタブレット活用部を作っており、検討をしている。明日（7/15）、オンライン授業を実施している柳川高校へ出向いて広めようという形にしているところである。

○社会教育課

【社会教育課長】・令和2年度秋の三大イベントである「みやま市文化祭」「みやま健康・福祉フェスタ」「まるごとみやま秋穫祭」の開催については中止が決定された。（資料P 4～5）

○日程第6 次回教育委員会について

◎ 次回定例会 令和2年8月6日（木）午前10時00分～

【教育長】 これでは本日の日程は全部終了しました。
令和2年度第4回みやま市教育委員会定例会を閉会します。

【午前11時03分 閉会】